



金武

広報

令和3年度 施政方針

No.636
令和3年(2021年)



令和3年第2回金武町議会3月定例会の冒頭、仲間一町長が令和3年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

本日、令和3年第2回金武町議会3月定例議会の開会にあたり、提案しております令和3年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げ、議員をはじめ町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町政運営の基本方針

昨年から今年にかけて新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活、教育、経済などこれまでに経験したことのない事態に見舞われています。本町においても、国や県による緊急事態宣言発出に伴う要請により、小・中学校における休校措置、公共施設の閉鎖、不要不急の外出や店舗の時短営業など、あらゆる分野において町民生活に影響を及ぼしております。

このような状況の中で本町では、町民や事業所及び医療従事者等に向けた支援策として本定例会を含め9回の補正予算を計上し、町民生活の下支えや経済活動への支援、感染症防止に係る対策を講じてまいりました。また、早ければ4月中には新型コロナウイルスのワクチン接種が始まる予定となっております。本年度以降においても、同ウイルスの感染状況に細心の注意を払い、感染症対策も含め、町民・事業者等への支援策等を継続して実施していきたいと考えております。

さて、私の町政運営につきましては、平成26年4月より町民の皆様の負託を受け、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「若者が夢と希望のもてるまち」を基本理念として掲げ、約7年の間、町民の皆様の声に耳を傾けながら各種施策を推進してまいりました。

その中でも、福祉面において、厚生労働省が公表した2013年から2017年の合計特殊出生率の推定人数で本町は、2.47人

と全国一位となりました。今後も引き続き、子育て激励金や虫歯予防奨励金、給食費の無料化、こども医療費の無料化、絵本をプレゼントするブックスタートなど物心両面に係る支援施策を展開し、子育て



▲ブックスタートの様子

のしやすいまちづくりに努めてまいります。

また、本町の重要課題のひとつであるギンバル訓練場の開発につきましては、(仮称)金武ギンバル温泉プロジェクトとして温泉ホテルの建設工事が着々と進んでおり、本年秋ごろの開業を予定しております。



▲(仮称)金武ギンバル温泉宿泊施設

ます。本年度は、同施設が医療・スポーツツーリズムの拠点として機能強化を図るとともに、町民や若者の雇用創出に繋がるよう取り組んでまいります。以下、令和3年度の予算及び主要施策についてご説明申し上げます。

令和3年度予算

令和3年度予算につきましては、国の地方への対応として、新型コロナウイルス感染症

症の影響により地方税等の大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和2年度を0.2兆円を上回る額が確保されている状況であります。

国の令和3年度の地方財政計画の規模は、89兆8,060億円で、対前年度比1.0%の減、地方交付税は、対前年度比5.1%の増、地方税及び地方譲与税は、対前年度比8.4%の減、臨時財政対策債は74.5%の増となっております。

本町の令和3年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果

今後と同指導を引き続き実施するとともに、訪問日数等の増加も含め支援体制の強化を図ってまいります。また、受入体制につきましては、私立の就学前保育施設において、障がい の程度を考慮した本町独自の加配職員の配置に係る補助制度を継続し、集団保育における適切な受入れが実施されるよう支援してまいります。

地域子育て支援につきましては、令和2年度より事業開始した子育て世帯総合支援拠点事業において、虐待対策支援員、貧困対策支援員を継続配置し、支援の重複や取りこぼしがないよう効率的かつ迅速な支援を実施してまいります。さらに、子育て情報の発信拠点となる子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、町内の就学前保育施設、小・中学校、教育委員会などの関係機関が連携し、妊娠期から親と子どもが安心して健やかに育つことができる

的な事業実施に努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計

10,513,359千円

特別会計

2,085,203千円

(特別会計内訳)

金武町有線放送電話事業特別会計

23,309千円

金武町国民健康保険事業特別会計

1,767,682千円

金武町後期高齢者医療特別会計

170,104千円

金武町下水道事業特別会計

124,108千円

合計

12,598,562千円

となり、令和2年度に比べ、一般会計で4.8%の増、特別会計で0.2%の増、合計では4.0%の増となっております。

その他、新型コロナウイルス感染症等に係る関連予算に

つきましては、国や関係機関

と連携し、町民の安全・安心の生活を確保するため、補正予算等を含め機動的かつ迅速に対応してまいります。

主要施策の説明

「健やかで明るく
心のふれあう
まちづくり」

(子育て支援の推進)

子育て支援の推進につきましては、町内における待機児童解消と就学前の一貫した保育及び複数年幼児教育の環境を整えてまいりました。町内私立の保育園においては、認可外保育施設2園を施設整備による認可園へ移行し、新たにこども園1園、小規模保育施設3園を設置いたしました。公立保育所4園においては、2園を民営移管することで施設整備を進め規模の拡大を図

環境を整えてまいります。

(健康増進・福祉施策の推進)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の施策である新型コロナウイルスワクチン接種対策事業を県と地区医師会の連携・協力のもと、町民へ速やかに提供できるように体制の構築を進めながら、予防接種を実施してまいります。

妊娠・出産・子育て期の支援につきましては、不妊等に悩む夫婦に対し不妊治療費及び不育治療費等助成事業を引き続き実施します。また、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、妊婦健診、産後健診による健康管理を行ってまいります。さらに、全ての妊婦に対し、母子健康手帳交付時と同時に継続した支援を提供できるよう子育て世代包括支援センターを基盤とした相談支援体制を構築してまいります。

健康づくりににつきましては、

肥満を要因とする糖尿病、高血圧等の生活習慣病の重症化が懸念されております。今後の医療費や介護給付費等の社会保障の安定の観点から、全ての世代の保健事業を切れ目なく一体的に実施できるよう、保健・医療・介護の関係機関で健康課題を共有し連携した生活習慣改善のための保健指導・栄養指導の実施に努めてまいります。

（高齢者福祉の充実）

高齢者福祉の充実につきましては、認知症等により自己判断能力の低下や支援者がいない方などに対し、財産管理や日常生活等の支援を目的に成年後見制度の利用を促進してまいります。さらに、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保ち適切な後見人等が選任されるよう、町に中核機関を設置し、利用促進に向けて総合的・計画的に推進してまいります。

（障がい者福祉の充実）

がら必要な教職員数の確保に努めてまいります。

中川小学校につきましては、複式学級を解消するため町費負担の教員を配置してまいります。

学校生活において支援を必要とする児童・生徒につきましては、特別支援教育支援員等を配置し、発達段階に応じた支援を行うとともに、個々の特性に応じた支援方法についての助言のための作業療法士による巡回指導を実施してまいります。また、支援を要する児童・生徒に対して特別な指導として実施している通級指導においては、金武小学校を拠点校として全町立学校に対応する通級指導コーディネーターを引き続き配置して、児童・生徒個々のニーズに応じた指導と教員の通級指導研修の充実を図ってまいります。生活習慣や家庭等に問題を抱える児童・生徒への対応につきましては、特別支援教育推進員、スクールソーシャルワ

障がい者福祉の充実につきましては、18歳未満の障がい児が福祉サービスを利用する際の自己負担分を助成する「金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業」を引き続き実施し、保護者の費用負担の軽減及び障がい児が自立できるよう福祉サービスの利用促進を進めてまいります。

障がい福祉サービスの提供につきましては、障がい福祉サービス利用促進のための相談支援体制の充実と障がい者の一般就労に向けた就労支援体制の充実を図ってまいります。

（国民健康保険）

国民健康保険事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した特定健診の受診環境を引き続き整えるとともに、特定健診未受診者対策や休日健診を実施し、被保険者の健康増進及び医療費抑制の強化に努めてまい

ます。

また、新たに町と沖縄県後期高齢者医療広域連合が連携し、これまで国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の各保険者がそれぞれ実施していた保健事業を一体的に取り組み、切れ目のない保健事業を展開してまいります。

（後期高齢者医療）

後期高齢者医療につきましては、町と沖縄県後期高齢者医療広域連合が連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みと併せて、引き続き新型コロナウイルス感染症予防に配慮した長寿健診の受診勧奨により疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。

「未来へはばたく
ひとを育む
まちづくり」

（幼児教育の振興）

幼児教育の振興につつま



▲1人1台コンピューター機器を整備

た、プログラミング教育の推進につつましては、先進事例の調査を実施し、効果的に授業への活用が図られるよう教員研修の充実を図ってまいります。

中学校3年生の高校受験の支援につつましては、受験生支援教室を開設し、生徒が目標とする高校への入学に繋がるよう引き続き支援してまいります。

子ども議会につつましては、まちづくりの在り方や課題について児童・生徒が考える機会として定着しており、行政

では、学びの基礎力育成支援アドバイザーを配置して、町独自のカリキュラムと研修計画及び交流事業を推進し、私立保育園、町立幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の連携の強化を図り、幼児教育の充実と義務教育課程への円滑な移行ができるよう努めてまいります。

（義務教育の振興）

義務教育の振興につつましては、児童・生徒が落ち着いた環境で確かな学力が身につくよう各施策を推進してまいります。

また、本町独自で実施している1学級35人以下とする少人数学級編制につきましては、沖縄県においても小学校低学年から段階的に導入しており、本年度から県独自の制度として小・中学校の全学年へ拡大することが計画されておりま

と議会の役割について知識を深める機会として引き続き実施してまいります。

特別支援学校に在籍する児童・生徒の支援につつましては、介護タクシー等による通学支援を引き続き実施し、スクールバスが運行されていない区間や保護者の就労に伴う登下校の不便を解消してまいります。

金武町ハワイ短期留学派遣事業につつましては、国際感覚に優れた人材を育成するために実施しておりますが、昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となっております。本年度においても、国内や米国ハワイ州の感染状況に注視しながら、事業実施の可否について調整してまいります。

学校校舎の耐震化につつましては、安全・安心な教育環境を整えるとともに、児童・生徒がスポーツに親しみながら基礎的な体力の向上を図るための環境整備として、金武中学校体育館の改築工事を本

年度に実施するとともに、嘉芸小学校体育館の実施設計を行ってまいります。

学校給食につきましては、絵本の食事を実際の給食の献立に取り入れた「絵本de給食」を引き続き実施し、食事への関心を高める食育に取り組んでまいります。また、食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒につきましては、個々のアレルギー品目に配慮した安全・安心な給食を提供し、健全な心身の育成に資するよう努めてまいります。地産地消の取り組みにつきましては、町内の農水産物が活用できるよう生産者等と連携して取り組んでまいります。

（生涯学習の振興）

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代がライフステージに応じながらそれぞれが望む「学び」を通じて、心豊かで活力ある生活が実現できるよう学習環境の充実を図ってまいります。



▲放課後子ども教室

用者の利便性の向上を図ってまいります。町立図書館につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した図書館運営を行うとともに、図書館に足を運べない方の利便性を高めるために、スマートフォンやタブレットを利用して読書ができる電子図書館の導入など、時間や場所に制約されない新しい図書館運営に取り組んでまいります。

（スポーツの振興）

スポーツ施設の整備につきましては、金武町多目的屋内運動場の整備が進んでおり、本年度は本格的な建設工事を行う予定となっております。同運動場整備においては、ユニバーサルデザインを導入し、障がいのあるにかかわらず、子どもから高齢者まで天候に左右されずスポーツ等を楽しめる施設整備を図ってまいります。



▲金武町多目的屋内運動場（イメージ図）

ます。また、金武町ベースボールスタジアムにおいては、内外野の周辺整備、ダッグアウトの拡張、電光掲示板などの機能高度化を図るため改修に係る実施設計を行い、小・中学校の大会や高校・大学の公式戦の開催、プロチームのキャンプなど利用者や観戦者の利便性の向上を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、これまで整備した施設を活用し各種大会や合宿の受入れ、プロスポーツキャンプ時における少年野球・少年サッ

図ってまいります。

さらに、令和元年度に開催した全国高校総体サッカー競技大会を記念して第1回金武町長杯少年サッカー大会を開催し、サッカーを通して他地域交流による友情と仲間の連帯意識を育成してまいります。

本年8月に開催予定の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」につきましましては、同大会を応援するための採火イベントとして、パラリンピック聖火フェスティバルが全国各地で開催されます。本町では、パラリンピックの採火イベントの開催を予定しており、町民の記憶に残るイベントとなるよう実行委員会を立ち上げ、パラリンピックへの関心が高まり、共生社会が実現されることを目指してまいります。

（青少年健全育成の推進）

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、

家庭・学校・地域及び行政が連携して青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒防止、パトロール活動を引き続き取り組み、「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の高揚に努めてまいります。

また、子どもたちが置かれている状況と問題点の把握に努め、金武町生徒指導連絡会・金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議・金武町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻くあらゆる問題に連帯意識を持って取り組めるよう努めてまいります。

さらに、「家庭教育講座」においては、家庭教育力の向上を目的に専門の講師を招聘し、青少年の非行防止のためのインターネットや薬物、不審者等の青少年への悪影響を未然に防ぐための教育普及活動を推進し、教育講演会を学校現場やPTA・子ども会等の関係団体との共催により実施してまいります。



▲全国高校総体サッカー競技大会（令和元年度）

（地域文化の振興）

地域文化の振興につきましては、本町で初めて国登録有形文化財として「當山記念館」が去る2月26日に登録されました。また、町指定文化財として「旧金武村の忠魂碑」及び「旧億首橋」を指定しました。本年度は、案内版や文化財の冊子を作成し、新たに加わる文化財と既存の文化財が、今後も歴史的・文化的な資源として活用できるよう努めてまいります。さらに、本町が



▲當山記念館



▲旧金武村の忠魂碑

輩出した沖縄県初の県会議員で国頭郡初の国会議員である仲田徳三生誕の地を整備し、教育及び観光スポットとして活用できるよう取り組んでまいります。

埋蔵文化財につきましては、キャンプ・ハンセン内の工事箇所において、文化財の適切な保護を図るため、移設案件



▲旧億首橋

推進することで、国道329号金武バイパスからパークゴルフ場や福花原、さらにはギンバル訓練場へのアクセスが容易になることから、地域や施設間を有機的に結び観光振興に寄与できるよう整備してまいります。

ギンバル訓練場跡地内で実施している町道中川36号線整備工事につきましては、沖縄県が実施している海岸整備事業の進捗に併せて引き続き整備工事を行い、令和4年度からの供用開始に向けて取り組んでまいります。

また、大川児童公園と武田原の親水広場を結ぶ遊歩道につきましては、整備に係る工事を実施し観光施設としての機能強化を図ってまいります。

（上水道の整備）

上水道の整備につきましては、金武・並里・中川地区の硬度低減化や屋嘉地区におけるマンション及び住宅増加の対応として、沖縄県企業局か



▲仲田徳三生誕の地

の計画段階において事前の準備調査を進めており、今後も関係機関と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

（国際交流の推進）

国際交流の推進につきましては、沖縄県人ハワイ移民120年の節目の年を迎えるにあたり、昨年2月10日にホノルル市長、ホノルル市議会議員、ホノルル市関係者、在ホノルル日本国総領事、金武町議会議員、金武町関係者、ハワイ金武町人会関係者、ハワイ沖縄連合会長の出席のもと、ホノルル市と友好都市を締結いたしました。今後は、これまで実施している人材育成事業や文化交流を柱とし、観光、教育、スポーツや文化などの様々な分野で双方の繁栄が促進できるよう取り組んでまい



▲ホノルル市・金武町友好都市協定締結記念碑除幕式

ります。

その他の国際交流関連事業につきましては、「金武町移民の日」記念事業において、本町の歴史・文化、當山久三の功績や進取の気象、不撓不屈の精神を次世代へ継承する取り組みを実施し「海外雄飛の里金武町」を県内外に発信していきます。また、金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染状況に注視しながら、事業実施

また、下水道事業の令和6年度の公営企業会計の適用に向けて、将来にわたり持続可能な経営基盤を確保するため、施設情報管理システム構築業務を実施してまいります。

（河川の整備）

喜瀬武原地域における億首川の改修につきましては、当該地域において長年にわたり集中豪雨時の氾濫により、大規模な冠水被害が発生し住民生活に被害を及ぼしております。億首川の一部が提供施設内にあることから、昨年10月に恩納村長と連名で防衛大臣、外務大臣、県選出の国會議員へ早期の事業着手について要請し、令和3年2月25日に日米合同委員会において一部土地の共同使用の承認を得ております。今後は、河川管理者である沖縄県が令和3年度に実施設計、令和4年度から令和5年度にかけて改修工事を実施する予定となっており、引き続き沖縄県及び恩

の可否について調整してまいります。

「自然と調和した
住みよいまちづくり」

（生活環境の整備）

生活環境の整備につきましては、老朽化している町営団地の建て替えに向けて、補助先である国や関係機関と調整を図り、住宅困窮者や若年層、子育て世代の定住化等が図られるよう事業採択に向けて取り組んでまいります。

また、町内の環境美化活動を継続的に実施し、町民の生活環境の保持に努めてまいります。

（道路の整備）

道路の整備につきましては、金武ブルー・ビーチ訓練場入口からパークゴルフ場を経由し、福花原を結ぶ町道金武251号線整備を引き続き実施してまいります。本事業を

納村と連携しながら、当該地域の冠水被害対策に取り組んでまいります。

（公園緑地の整備）

公園緑地の整備につきましては、これまで年次的に町内各区の公園に遊具を整備し、地域の子どもたちが安全で楽しく遊べる公園整備を実施してまいりました。本年度は、並里区のモーシヌ森公園の駐車場拡張工事を実施し、公園利用者の利便性向上や路上駐車車の解消に向けて取り組んでまいります。また、各区と連



▲屋嘉児童公園

携を図りながら町内公園の健全な維持管理に努めてまいります。

「安心して暮らせる
まちづくり」

（廃棄物処理対策）

新たな金武地区清掃センターにつきましては、令和2年度に供用が開始されております。同センターにおいては、公害防止のため高度な技術を導入し、焼却施設、リサイクル施設、ストックヤードの機能を一元化し、焼却処理と併せて粗大ごみの処理、資源ごみの保管等、一体的な管理が可能となっております。今後は、施設の機能を活かしながら町民の生活向上に繋がるよう管理運営に努めてまいります。

最終処分場の整備につきましては、廃棄物の適正処理に伴う残渣等の処分を行うため、金武地区消防衛生組合におい



▲金武地区清掃センター

て基本設計を行っており、今後は、環境影響調査及び実施設計等を年次的に行い、施設整備を推進してまいります。

（防災・減災対策）

防災・減災対策につきましては、防災情報戸別受信システムを整備を進めており、有線放送電話に代わる情報伝達手段として各世帯への受信機器の設置を進めてまいります。これまで防災機能の一端を担っていた有線放送電話事業につきましては、昭和51年に整備、運用を開始しており、

多くの世帯が加入していましたが、携帯電話の普及や情報伝達手段の多様化により、現在は35.9%の加入率となっております。製造から長期間が経過し有線電話の各種機器の製造が中止され、設置希望者への機器提供が制限される状況となり、既存施設の修繕と中古の在庫を取り寄せて対応している状況であります。また、国道沿いの電線地中化に伴う電話線の地中化の期限もあることから、有線放送電話を廃止し、新たに戸別受信システムの整備を進めているところでもあります。新たなシステムの整備につきましては、全世帯へ戸別受信機を無料で貸与するとともに、全体の維持管理費も削減できるものであります。また、現在と同様に各区事務所から区内に限定した情報伝達も対応するものとなっております。さらに、無線での通信網を構築することから台風等の災害時においても屋内へ確実に情報

伝達を行うことが可能となります。本年度から町民への説明、中継地点や放送設備の整備、全世帯への受信機の設置、試験運用を実施し、令和4年度中の本格運用に向けて取り組んでまいります。同整備事業を実施することにより、既存の防災無線屋外スピーカーと併せて屋内の戸別受信器を設置し情報を伝達することで、地域防災力の強化に繋がってまいります。

その他、地域住民、自主防災組織、災害時要配慮者の避難受け入れ協定を締結している福祉施設等と連携して防災訓練を実施するとともに、金武町防災マップの更新等を行ってまいります。さらに、自主防災組織の防災用品の整備充実に努めてまいります。

（交通安全対策）

交通安全対策につきましては、カーブミラーやガードレール、注意喚起看板等の整備を実施するとともに、警察署や

関係機関と連携して交通安全マナーやモラルに関する交通安全教室、交通安全運動等の啓発普及に取り組んでまいります。

また、危険運転や迷惑運転の取り締まり強化について、石川警察署へ引き続き要請してまいります。

高齢者の交通安全対策につきましては、高齢者ドライバーが保有する車両へ急発進等抑制装置の費用補助を引き続き実施し、安全で安心して生活できる交通環境の整備を推進してまいります。

（防犯対策）

防犯対策につきましては、石川警察署、金武町防犯協会、小・中学校PTA、金武町青少年健全育成連絡協議会と連携し、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施してまいります。また、防犯カメラを増設し、犯罪の抑止、公共の安全維持に取り組んでまいります。さらに、広報紙、防災無線、SNS等の広報媒



▲キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道へのアクセス道路整備中

体を活用して防犯意識の啓発を行い、町の安全・安心の確保に努めてまいります。

（基地関連）

基地から派生する諸問題の解決につきましては、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関係機関と連携し、米軍人軍属による事件・事故や演習に伴う山林火災、騒音被害等の

未然防止に努め、町民の安全・安心な暮らしを守るよう取り組んでまいります。

また、米軍再編計画に伴う統合計画に関する要望事項である、金武町複合庁舎建設、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道入口付近へのアクセス道路及び新設ゲートの整備、キャンプ・ハンセン内における再編関連工事の町内業者優先活用、キャンプ・ハンセン基地従業員への町民の優先雇用、金武レッド・ビーチ訓練場の港湾指定、国道329号の渋滞緩和と4車線化等、地域の課題解決が図られるよう引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

「活気あふれる
産業のまちづくり」

（農林・畜産業の振興）

農業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い出荷制限や農家所得の減



▲農林水産物即売会

て農林水産物即売会を定期的に開催し、農産物の販売促進を支援してまいりました。本年度も引き続き新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、農家への影響が最小限となるよう支援に取り組んでまいります。

青年農業者及び新規就農者につきましては、経営確立を支援する「農業次世代人材投資資金」を活用し、これまでの実績で14名に交付しており、また、「新規就農一貫支援事業」を活用し、これまでの実績で5名に補助し、就農定着及び経営安定に必要な農業機械・施設の初期導入に係る費用を支援してまいりました。今後、各種制度を活用しながら、青年農業者や新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

町内の生産農家の支援につきましては、農業経営の安定維持及び生産向上を図るため肥料・農薬購入、生産機具及び施設資材購入に係る補助制度による支援を行い、農家所

の農業基盤整備は概ね完了しました。今後は、農業用水の安定供給を図るため、金武町土地改良区と連携し各地区の農業用かんがい施設の管理に努めてまいります。また、農道橋として管理しているシツチ原橋をはじめ4橋の実施設計を行ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の活用を検討するとともに、積極的な県産木製品の利用、県産木材の需要拡大など、町民へ普及啓発に努めてまいります。また、きのこセンター金武におけるブナシメジの生産をはじめ、近年では農家がシイタケ栽培に取り組んでいることもあり、「県産きのこ」、「金武町産きのこ」としてさらなるブランド化や販路拡大に向けたPR活動をを行い、安定生産・安定経営に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。

畜産業につきましては、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生して

得の向上を図ってまいります。耕作放棄地につきましては、近年、農家の高齢化により水田の耕作放棄地が増加傾向にあります。水田の活用は特産品である田芋の生産振興にも繋がることから、新たな事業として「水田再生活用及び新規就農者等パワーアップ事業」を創設し、耕作放棄地となっている水田を新規就農者等が借り受け、農地の再生ができ



▲田芋講習会



▲豚舎周辺の感染予防対策

おり、収束に向けた取り組みが続いております。沖縄県では昨年1月に33年ぶりとなる豚熱が発生し、約1万2千頭余りが殺処分されております。本町においては、県内での豚熱の発生状況を受け、県や養豚農家との連絡・防除体制を構築し、町内各所において緊急防疫等を実施いたしました。これら関係機関が一丸となつて迅速な初動防疫を実施したことに伴い、本町における豚熱の発生を未然に防ぐことができました。今後も、家畜伝染病が発生させない状況を維



▲金武町ふるさと納税パイン&マンゴー定期便

るよう地権者等との調整、伐開・耕うんに係る経費の支援を行ってまいります。また、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、新規就農者等への農地集積を図りトラクター等の機械を使用した耕うん、植え付け等を受託する作業受託組合と新規就農者等の育成に取り組み、耕作放棄地の解消を図ってまいります。

特産品につきましては、田芋の生産拡大、品質向上など

持し、「持ち込ませない・持ち込まない・発生させない安全・安心な畜産物生産」の理念に基づき予防及び蔓延防止に資する予防接種、消毒薬剤等の支援を実施してまいります。

畜舎等の適正管理につきましては、国が定めた飼養衛生管理基準に基づき、県の関係機関と連携した適正管理指導を実施し、家畜の伝染性疾病の発生予防に努めてまいります。また、畜産臭気につきましては、県の関係機関と連携し臭気の抑制に対する効果的な支援を行いながら、環境改善に向けて取り組んでまいります。

畜産業の生産基盤につきましては、5カ年計画で実施した優良繁殖雌牛導入事業により、子牛生産基盤を強化してまいりました。同事業により質の高い子牛が生産され、農家の所得向上と次世代の繁殖雌牛生産に寄与しております。今後も、優良繁殖雌牛を活用した質の高い子牛を生産し、

産地協議会において講習会等に取り組むとともに、メディアを活用して「田芋の産地金武町」として県内外へ発信できるように、物産展などのPRイベントを開催してまいります。また、マンゴー、パインにつきましては、ふるさと応援寄附金の返礼品として県内外からの需要が高まっております。本年度も、産地協議会を中心に目ざろえ会や栽培講習会等を開催し、拠点産地化に向けて取り組みながら、さらなる品質向上、生産量拡大を図ってまいります。

その他の農業振興につきましては、新規作物の導入、ICT技術による栽培設備、機具の活用、6次産業化に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

農業基盤の整備につきましては、各地区において年次のかんがい施設を整備しており、令和2年度には伊芸地区のウフブチャ原、親田原のかんがい施設を整備し、同地区

さらなる畜産農家の所得向上に向けた取り組みを推進してまいります。

（水産業の振興）

水産業の振興につきましては、金武漁業協同組合が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、平成29年度に中層型浮魚礁の設置、令和元年度に給油施設の改修工事を実施し漁業基盤を整備してまいりました。今後も安定した漁獲量を確保するため、既存の定置網や水産資源の活用を図るとともに、もずくや海ぶどうの養殖事業を推進してまいります。また、種苗放流事業や漁業生産機具の補助を引き続き実施し、漁獲量の増加及び漁業所得の向上を支援してまいります。

（商工業の振興）

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国からの事業者への助成金等



▲改築工事を行った給油施設

の手続きを援助するため、「雇用調整助成金等経営相談体制強化業務」を実施してまいります。さらに、キャッシュレス決済の導入など、新しい生活様式に基づく経営形態の導入促進等について町商工会及び事業者と連携を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に対する連絡・協力体制の構築に努めながら、収束後の経済の回復に向けて、町商工会及び事業者と連携し取り組んでまいります。

（観光業の振興）

観光業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光業において、新型コロナウイルス感染症の影響に対する連絡・協力体制の構築に努めながら、収束後の経済の回復に向けて、町観光協会及び事業者と連携し取り組んでまいります。

観光施策の推進につきましては、本年開業予定の（仮称）ギンバル温泉ホテルを中心にスポーツ施設や医療施設などの連携によるウェルネス・スポーツツーリズムを推進してまいります。また、町内観光資源への適切な誘導・案内を図るため「金武町観光案内サイン整備事業」を引き続き実施するとともに、新たに設置されるデジタルサイネージを有効活用し、本町の情報を観光客等に発信してまいります。さらに、町観光協会を中心に町商工会や観光関連団体等との連携を図り、県内外で本町の特産品や地域の魅力を発信する観光物産展の実施、町内巡りやナイトツアーのガイド養成、億首川を活用した観光メニューなど、地域活性化に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

道コンサドル札幌などを継続して受け入れるため、歓迎ムードの醸成や誘客を図る取り組みを実施し、町内の周遊や活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

海洋性レクリエーション拠点の整備につきましては、「ギンバル周辺環境整備事業」として「ギンバル海浜公園（仮称Ⅱ）の整備を引き続き実施し、令和4年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

本町における安全・安心な観光地の形成につきましては、県内において災害が発生した際に、足止めされる観光客への食料、水、毛布の備蓄等の防災力強化として「沖縄観光防災力強化支援事業」を引き続き実施してまいります。

（雇用対策の推進）

雇用対策につきましては、若者と町民の雇用拡大と人材育成を図るため、金武町就活支援センターを拠点に求職・求人情報等を一元化し、資格

等の取得のための講座開設、就職斡旋、合同企業説明会の開催に取り組んでまいります。また、乳幼児が認可保育施設に入所する際の求職活動証明書を引き続き発行し、町内の求職者の利便性の向上を図ってまいります。さらに、（仮称）ギンバル温泉ホテルの関連事業者と町内優先雇用に向けて取り組むとともに、町民の基地内の雇用拡大を図るため、

英語講座を重点的に実施するほか、在日米軍従業員の就業のための説明会を定期的に実施してまいります。

キャリア教育につきましては、小・中学校と連携し、職業意識の向上やマナーについての講話、職業人講話等により引き続き取り組んでまいります。

「ともにこえる」

魅力あるまちづくり」

（町民と創るまちづくり）

町民と創るまちづくりにつきましては、本町のまちづくりの基軸である第5次金武町総合計画後期基本計画を策定中であります。本計画の策定には庁内の組織のほか、町民による外部の有識者の方々を招いての審議が続いております。今後は、本計画の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を目指して、同計画に沿った施策を推進してまいります。また、ま

ちづくりや子育てなど様々な分野からの意見や提言の場として「女性による町づくり提言委員会」、「金武町子ども子育て会議」等を引き続き開催してまいります。さらに、地域の課題や要望等が反映されるよう、各区における行政懇談会を開催してまいります。

（行政運営の確立）

金武町複合庁舎（仮称）整備事業につきましては、用地選定に係る町民のコンセンサスが得られるよう、町民への説明の機会を設けてまいります。併せて、令和4年度以降の基本計画の策定、設計業務、施設整備に向けて補助先との調整を引き続き行なってまいります。

買い物・交通弱者のための公共交通サービスにつきましては、徒歩での買い物や行政サービスを受けることが困難な町民への支援として、各区と連携し各区の管理するマイクロスバスを活用して、コミュ

（財政運営の確立）

財政運営につきましては、経常収支比率が増加傾向にあるため、弾力的な財政構造を目指すし、既存の事務・事業の見直しを行ってまいります。

金武町ふるさと応援寄附金制度につきましては、魅力的な特産品や体験プログラム等の返礼品を引き続き提供し、本町の特産品や観光資源等のPRを図りながら、自主財源の増額を目指してまいります。



▲合同企業説明会

町勢発展のための展開



▲海浜公園とアクセス道路を整備中

国道329号の渋滞緩和に係る施策につきましては、沖縄総合事務局北部国道事務所、沖縄防衛局、沖縄県警察本部、西日本高速道路株式会社及び本町で構成する金武地区渋滞対策検討委員会において、渋滞緩和・解消を図るための協議が続いております。本年度は、屋嘉地区において国道329号前田川付近から

うるま市の境界付近までの3車線化と金武地区においては、沖縄自動車道金武インターチェンジから国道329号の合流地点への新たな信号機の設定と併せて、左折専用車線や右折帯の延伸等が計画されております。また、町道屋嘉69号線の信愛の丘入口付近の新たな信号機の設置に向けて要請しております。今後も、関係機関と連携しながら国道329号における朝夕の慢性的な渋滞の解消に向けて取り組んでまいります。

ギンバル訓練場跡地においては、沖縄県が実施している海岸整備事業と連携しながら、地域住民及び観光客が安全で快適に利用できる海浜公園とアクセス道路を整備し、観光リゾートの実現を目指してまいります。また、本年開業予定の（仮称）ギンバル温泉ホテルを中心にスポーツ施設や医療施設などの連携によるウェルネス・スポーツツーリズムを推進し、町民や町内事業者等の人的・物的資源の活用を図る仕組みを構築し、町全体の活性化を図ってまいります。

おわりに

以上、令和3年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたします。

した。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続く、町民生活及び経済に甚大な影響を及ぼしており、いまだに収束の兆しが見えておりません。これまでにない状況の中で、私は職員に対し、目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、町民に寄り添い、共に考え、汗を流し、行動しようと呼びかけております。

今後も、町民が役場に求める役割を常に認識し、町民と行政が一体となった「チーム金武」として取り組む所存でございますので、議会議員をはじめ町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、1日も早い新型コロナウイルスの収束を願います。本年度の施政方針といたします。

令和3年3月1日

金武町長 仲間 一